

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

平成30年度第1回美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会

2 開催日時 平成31年1月25日（金）午後2時00分から午後3時13分

3 開催場所 美里町中央コミュニティセンター 2階 第3研修室

4 会議に出席した者

（1）委員

塩野悦子委員長、青木英治副委員長、大平敏雄、忽那香菜子、澤村美香子、
大町龍一、佐々木由美子、佐藤直子、山村智子、千代窪司

（2）事務局

子ども家庭課 課長 今野正祐、課長補佐 須田政明

（3）その他

株式会社ぎょうせい 木戸、水野

5 議題及び会議の公開・非公開の別

議事（1）第2期美里町子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査
について

（2）その他

会議 公開

6 非公開の理由

—

7 傍聴人の人数

0人

8 会議の資料

- ・第 2 期美里町子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査について
- ・アンケート調査案 (就学前児童 保護者用)(小学生 保護者用)
- ・平成 3 1 年度保育所等申込み状況
- ・平成 3 1 年度放課後児童クラブ申込み状況等
- ・認可保育所の設置・運営事業者の募集について

9 会議の概要

1 . 開会

須田補佐 本日は皆様お忙しいところをご参集いただきましてありがとうございます。初めに、事務局であります子ども家庭課の課長が変わりましたので、ご紹介させていただきます。子ども家庭課長の今野でございます。

今野課長 昨年 4 月に子ども家庭課に赴任いたしました今野と申します。まだ不慣れなものですから、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

須田補佐 次に、美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例第 2 条第 2 項による委員の、第 3 号委員の関係で、行政機関職員の人事異動に伴う委嘱状の交付につきましては、山村智子委員へ事前に交付しておりますので、ご了承願います。

次に、今回のニーズ調査の集計業務をお手伝いいただく業者の方 2 名にも本日まで出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

それでは、只今から、平成 3 0 年度第 1 回美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会を開催いたします。

本日は、伊藤委員欠席のご連絡がございまして、委員 1 1 人中 1 0 人の出席をいただいております。美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例第 4 条第 2 項の規定により、委員会の会議は委員半数以上の出席が必要ですが、本日は定足数を満たしていることを報告いたします。まず初めに、塩野委員長からごあいさつをいただきたいと思います。

塩野委員長 (あいさつ省略)

須田補佐 ありがとうございます。ここで、会議の次第にはございませんが、当委員会の会議運営について、委員の皆様にお諮りさせていただきたいと思いますが、塩野委員長よろしいでしょうか。

塩野委員長 はい。

須田補佐 美里町附属機関等の会議の公開に関する規則第 1 5 条 (会議録の作成) には、会議録を作成し、当該会議に出席した 2 人以上の附属機関等の委員の署名を得なければならない。とあります。署名委員は今回、澤村美香子委員と佐藤直子委員にお願いしたいと思います。議事録の公開についてであります。会議の会議録及び資料を、後日、町のホームページに公表させていただきます。

くことをご了承願います。

それでは、塩野委員長に進行をお願いいたします。

塩野委員長 それでは、第1回美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会次第の3番目の、議事に入っていきたいと思います。本日は議題が1件ですが、第2期美里町子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査について、事務局から説明をお願いします。

須田補佐 別資料 「第2期美里町子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査について」「アンケート調査案」に基づき説明

塩野委員長 ただいまのアンケートの説明につきまして、皆様からご意見、ご質問などありませんか。5年前に1度実施していて、それとほぼ同様の内容となっていますが、5年前とは、子育ての環境などが変化していますので、皆様お気づきの点がございましたらご提案ください。

塩野委員長 私から、1点だけ気付いた点があるのですが、小学生保護者用のアンケートの中で、先ほどご説明いただいた説明資料の1ページ、問7～10の設問のタイトルが「子育ての悩み・孤立感、周囲のサポートについて把握」と書いてあります。一方、上の小学校就学前児童の保護者用の設問でこれに類似しているのが問7～11ですが、こちらのほうには「子育て環境、周囲のサポートの把握」のみになっていて、悩み、孤立感という文言が入っていません。実際にアンケートを拝見すると、小学生保護者用の問9「普段、お子さんを育てているあなたの気持ちはどうですか。」という設問が、小学校就学前児童の保護者用にはありません。この設問は、小学生の保護者の皆様にも大事なのですが、小学校就学前児童の保護者の皆様にとっても重要な項目なのではないかと思ひまして、この設問は両方にあってもいいのではないかと、説明を聞きながら感じておりましたが、皆様からご意見がありましたらお願いいたします。

5年前は気付かなかったのですが、この5年の間に、ワンオペ育児という言葉が出てきて、そういう状況を把握しておく必要があるのではないかと思い、ご提案させていただきました。

塩野委員長 今日は、設問の追加というご意見でもありでしょうか。

須田補佐 はい。あります。

先ほどのご提案については、就学前児童の保護者用アンケートの4ページ、5ページの「子どもの育ちをめぐる環境について伺います」という設問の中の、問10と問11の間がよろしいのではないのでしょうか。

塩野委員長 設問を入れていただくということで、皆様よろしいのでしょうか。

各委員 (「はい」の声)

- 塩野委員長 5年前には同じ設問のデータは無いので比較はできませんけれども、今後継続していければと思います。
- そのほかに何かお気付きの点はございますか。
- 塩野委員長 基本的なことを伺ってよろしいでしょうか。このアンケートを受け取る方というのは、お子さんが2人以上いた場合、下のお子さんについて記入するということでしょうか。たとえば、小学校と就学前の2人のお子さんがいた場合、2つ書くことになりますか。
- 須田補佐 2つ書いていただくことになります。
- 塩野委員長 基本的に子どもの人数分を書くということですか。
- 須田補佐 子どもの人数分書いていただきます。
- 青木副委員長 小学生の1年生と3年生がいる場合も、その2人分ご家庭に届くのでしょうか。
- 須田補佐 小学生1年生から3年生までの部分は全員にお渡しすることになりますが、抽出の際に重複する方につきましては、外させていただくこととさせていただきたいと考えております。
- 大平委員 前の会議で、「美里町子どもの生活に関する実態調査」という資料をいただきました。その中で気になったのは、ひとり親世帯の場合に貧困線未満の子どもが46%もいるという実態があるということでしたが、このアンケートの設問には、そういうことも考慮しての設問があるのか、その結果が設問に活かされているのかをお聞きしたいのですが。
- 全ての子どもたちが衣食住に満ち足りている考えのもとで作られた設問ではないのかなと。明後日、前川喜平さんの講演会をやるんですけども、彼も「子どもの貧困は非常に問題だ」と言っているんです。そういうことを抜きにしては子育てについて考えにくいんじゃないかと思うんですけども、その辺の配慮というか、考慮というものは、このアンケートにどこまで入っているのかなと。ちょっと見ただけでは、そのことが見えてこないと思ったんですけど。いかがでしょうか。
- 須田補佐 今の点につきまして、業者から説明させていただきます。
- ぎょうせい木戸 こちらの、アンケート調査票の設計というところで、子どもの貧困の関係について説明させていただきます。
- 今、子どもの貧困。国においては子どもの未来応援という言い方になっておりますが、貧困を捉えるに当たって課題となるのが、健康管理の問題と、(先ほどお話があったひとり親家庭については、ひとり親家庭イコール貧困という訳ではないですが、美里町の調査で出たような結果は全国的にもあります。)それから教育機会、多様な体験の機会が貧困ではないご家庭より少ない。ということが大きな問題かという認識でおります。
- 健康管理については、アンケート調査の中で食習慣について、小学生保

護者用の5ページ目の問14、問15にあり、この回答に、ご家庭の類型、ひとり親であるとか、ご両親の就労状況などを掛け合わせることで、イコール貧困ではないですが、ご家庭やご両親の就労状況によって食習慣にどのような影響があるのかを見ることができます。学習機会の創出あるいは多様な体験という点につきましては、未就学のお子さんはご両親と接する時間が長いという考えから、小学生のみに設定しております。問13の「放課後の過ごし方」がその関係項目となっております、放課後の預かりなどのニーズをとらえるという国の趣旨もある中で、子どもの貧困に特化したアンケートに比べればボリュームは小さくなってしまいましたが、貧困によって現れてくる弊害を部分的にも捉えられるのではないかと考えております。設問が多い少ないというご指摘はあるかとは思いますが、ご意見をいただければと思います。

塩野委員長
大平委員

いかがでしょうか。質問の趣旨の答えでよろしかったでしょうか。これは設問をつくる場合もかなり難しいというか、プライバシーに関する部分もありますので、無記名ですから関係ないと言えば関係ないんですけども、本当に、なかなか答えにくい部分でもあると思うんですよね、聞かれたほうは。ただ、その潜在するものをある程度把握しておかないと、こういう計画をつくる時には非常に難しい気がするんです。例えば、中学生で部活動をやるにしても、部活動をやりたいんだけど、金のかからないもの、例えば、ユニフォームを買うとか道具を買うとか、そういうことが実は苦しんだと、だから部活動をやらないとか、関係無い部に入ってしまうとか、そういう潜在的なことがあるんですよね。ですから、できればそういう所まで少しでも探りを入れたいなど。せっかくこれだけ膨大なアンケートをやるわけですので、そういう所に踏み込んでもいいのかなという気がしたんですけども。具体的にじゃあ、どういう質問がいいのかと言われてもすぐには出ませんけれども、そういうことも、考慮しながら作成したほうが、そういうのが見えてくるんじゃないかと思います。

ここ最近ありましたよね。仙台市で、双子の子どもがいて、1人にほとんどミルクを与えないで死んだというんですよね。非常に明快に、お金がないからミルクあげられないと親が答えたんです。

美里町にそういう現実はないかと思うんですけども、しかし、そういうことも現実には世の中にあるわけですので、美里町にそんな深刻なことが無いとは言えないんじゃないのかなと。

例えば、子ども家庭課に子ども食堂をつくってほしいとか、そういう要望みたいなのはないんですか、美里町では。

今野課長

町に対してですか。

- 大平委員 大平委員 ええ。町に対してです。
- 今野課長 今野課長 私がこの課に赴任して10カ月余り経ちますが、直接そういったご相談を受けた機会はありませんでした。
- ただ、一つの情報としてですが、子ども食堂とっていいかはわかりませんが、地域的にそういうみんなで食べる機会を設けていく、そういう食堂を今後運営したいというような団体様があるという情報は聞きました。
- ご相談は無いですが、そういう団体がぼつぼつ活動を始めるんじゃないかという情報はいただいております。
- 大平委員 大平委員 潜在的にそういう家庭とか、あるいは子どもたちがいると考えていいですか。
- 今野課長 今野課長 無いとは言えないと思います。
- ただ、当地においては、私はちょっと期待感があります。まだ都市部と比べると、やはりまだおじいさん、おばあさんと一緒に3世帯家族もある程度、美里町には多いですし、やはり子どもと親御さんが食事を取る機会というのは、子どもにとっては大切な時間ではないかというふうに思います。
- 我々、サラリーマンにとってみれば、どうしても子育て時期においても仕事にボリュームを置いてしまう時期というのがあります。そこを削ってでも子どもと過ごす時間というのは限られていますから、子どもとの食事はできるだけ取っていただきたいし、美里町においては、都市部と比較すれば、今ご指摘のようなお子さんは少ないんじゃないかと思いますが、皆無とは絶対言えませんし、将来において、やはりそういう問題の対処はしていく時期が来るのかなという感じ方はしております。
- 塩野委員長 塩野委員長 貴重なご意見ありがとうございました。
- 非常に今、問題になっていることなので、アンケートで反映できるところとできないようなところもあるんですが、例えば、後ろのほうに自由記載なんかがあると、そういうところでご意見がある可能性もあります。何か箇条書きとかで意見が反映できるようなものとか、ただ白紙の自由回答欄だと白紙の場合が多いので、例えば、子ども食堂があったら利用したいとか、関心のあるものに丸をつけてくださいでもいいし、そういう具体的な項目を入れるというのはアンケートの一つの手立てではあります。自由記載だと、非常に個人的な立場からになるものですから。
- 青木副委員長 青木副委員長 例えば、項目で就学前児童の9ページの問15-5の、定期的に幼稚園とか保育所を利用していない方の理由の5番に、利用したいが経済的な理由で事業を利用できないという項目も、これも一つ貧困をはかるところになっていると思うんですが、こういう項目を、例えば、その前のページの7ページとかに、パートに出たいとか、フルタイムで働きたいという希望をされる方がなぜ就労したいのかというところで、仕事をしたいからとか、あとは経済的に苦しいからとか、その就労したい理

由は何なのかというところを一つ設けると、ちょっと探りになるかなという気がします。

働きたいですっていう人はいると思うんです、いっぱい。何で働きたいんですかというところが、もう一つちょっと踏み込めると、またちょっと経済的理由なのか、仕事が好きだからなのかとか、そういう所をちょっと付け加えてほしい気はします。

塩野委員長 今のは就学前。

青木副委員長 就学前の7ページのところで、下のあいているあたりに。

塩野委員長 白紙がありますね。

青木副委員長 そここのところに働きたい理由などを書いていただくと、ちょっとした探りにはなるのかなという気がしますね。

須田補佐 今のご意見を踏まえまして、アンケートのほうに盛り込めるかどうかを検討した上で作成させていただきたいと思っております。

澤村委員 前回衝撃的だったのが、泊りで子どもに留守番をさせたケースがあったと記憶しているんですけども、今の未就学児のほうには16ページに同じ質問が入っているんですけども、小学生につきましても、昼間ではなく泊りで用事があって1人で留守番をすることもあるかとか、そういうケースがあった場合、預かれる施設というのを検討しなくてもいいのかなと感じまして、小学生の質問には入っていないんですけれども、そういうニーズって何件か出てはこないですかね。これは必要があれば、そういう施設を検討してもいいというふうに、こういう質問はできているものなんですけれども、小学生も低学年なんかはやっぱ一晩1人で置いておくというのは不安があって、めったにあるケースではないと思うんですけども、1人で留守番、泊りで留守番というのが。

今野課長 今回の調査というのは、いわゆる量を計り得る部分という、そういうニーズがあるかという部分で、一般的には、例えば保育施設とか、それから児童クラブとか、今現在動いている施設のほかに今、問題となっているのは、例えば、病児保育とか病後児保育というものもこれは必要なのかどうかということも懸案事項になっていますが、今の委員様のご質問、ご指摘の中で、仮に、美里町でそういう子どもがこのアンケートで浮き彫りになってきたときに、果たしてそういう施設をすぐ町として準備できるかという、なかなか難しいのかなとは思います。

ただ、興味あることとしては、子どもだけで留守番させたと。これは日中なのかな。

澤村委員 泊りです。

青木副委員長 ありましたね。ケースが1件。

- 今野課長 1件あったんですか。
そういうケースもあるとすれば、当然、就学した子どもについてもあるんじゃないかというところは想像できますね。
あったという事実がちょっとショックであり、あるいはそれを把握して、今後の子育て施策につなげられるかどうかというところの判断なんですけれども、どうしても私、過去の人間で理想的な考えに走ってしまうんですが、やはり子どもを1人で留守番というか、それもこのアンケートで言うのはあってはならないと、そういう気持ちのほうが強いですし、ただどうしてもそういう社会的状況に今現代、陥っているということまでなれば、これはやはり社会的現象として行政側もおくべきだと思いますけれども、設問の内容としてはどうでしょうか。
- 澤村委員 前回も少数だけれども、1件だけれども、その件数にやはり注目していかなければいけないと。
少ない数だけれども、そこをゼロにしていかなければいけないという話だったような気がしたんですけれども。小っちゃい数だからといってではなくて、1件でもあったからやっぱりそれに対処していかなければいけないというような話も出た気がしたんですけれども、やはりそういうケースはゼロであってほしいし。
- 今野課長 今後、町のほうで考えていかなければ、ファミリーサポート事業とか、それはいわゆるお願いするほうとお願いされるほうの相互の関係でうまく成り立つ制度なんですけれども、そういう中身の中で、そのお子様を預けるにしても、いわゆる泊まるということも含めてですけれども、そういう部分での考慮はできる可能性としては残っています。
ただ単純に、例えば、じゃあ施設をつくったらいいじゃないかというようなことはなかなか難しいのかなと。ただ、設問としてはふやせるんですか。
- ぎょうせい木戸 今のご指摘に2つの側面があると思います。
まず小学生にもこの設問を入れてはどうかというところが1点と、もうひとつとしては、この設問で出たニーズはどのような対処が想定されるかというところで、国の意図としては、この選択肢の「イ」にあるショートステイのニーズをはかるのが、この設問の意図になっております。
これは国のひな形で、このショートステイのニーズの対象がこの「イ」を選択した方とこの「オ」、仕方なく子どもで留守番をさせた、これがいわゆるショートステイのニーズと国が定めている部分でございます。
このショートステイ、どんなものかというところと児童養護施設等で預かるというようなもので、お金の話になると、市町村が実施した場合に、お金を受け取れるのが未就学のお子さんに対してだけという部分があるので、国の設計では未就学児童のほうに据えるようになっていきます。おっしゃ

るように、この1人で留守番をさせざるを得なかった状況を捉えるというところの視点をもし持つのであれば、小学生のほうにこれを入れることもできるかと思います。

ただ、ちょっとこの「イ」の選択肢を入れるかどうかは、検討の上ということにはなろうかと思います。

塩野委員長

1人だけ置いて一晩過ごすというのは、一種のネグレクトという虐待の範疇ではないかなと思うので、そういう案件がアンケートに少数でもあれば、やはりそういう注意喚起は今後強めていかなきゃならないだろうなとは今思いました。

平気でそういうことができちゃう倫理観とか、道徳というものが、今後増えてくるんじゃないかということも凄く懸念しています。一晩ぐらいいいかなとかね。まさか赤ちゃんはありませんけれども、まあ、小学生ぐらいになればいいかななんてね、ちょっと思うような。よく、火災なんかがあったりすると、子どもだけだったみたいなことってありますよね。もしかしたら、親がいなかったのかななんて思うような火事もあったりするんじゃないかなと思うんで、何らかの形で注意喚起というのは、実際あったことであれば、町として防ぐ、予防していくという、そういうところに繋げていくようにしていけばいいのかなと。

だから、やっぱり把握というのは大事ですよ。どちらにも置いていて、無記名ですので、正直に書いてくださる方が少ないかもしれませんが、でもやっぱり書くということは自分のことを理解してくれとか、こんな現状にあるんだということも。これも一つのチャンスなので、そういうチャンスは与えなきゃいけないのかなというのは思います。

須田補佐

そちらについても、入れられるかどうかも含め検討させていただいて、手直しさせていただければと思います。

塩野委員長

先ほど問9を未就学のほうに入れてくれという要望をしたんですけれども、次の問10も凄く重要なものだったので、問9と問10もあわせて入れるというのはいかがでしょうか。

ここに経済的負担ということなので、こういうところでも全戸、お子さんのいらっしゃる家庭には聞かなきゃいけないことなのかなと思いました。

塩野委員長

そのほか、いかがでしょうか。

今気がつかなくても後で気がついた場合、いつまでにご連絡すればよろしいですか。アンケートの配布、作成の問題がございますので、今日、この会議の中で上げていただければ。

須田補佐

取り急ぎ、日程もないものですから、ご意見あるときも、週明けの月曜日あたりまでに。短くて大変申し訳ないですけども。

塩野委員長

皆さん、よろしいですか。

今、もしその他の意見ではないんだけど、後で何かあった場合には月曜日までが締め切りということで、事務局のほうにご意見をお願いしてもよろしいでしょうか。もしもなければ、今出た範囲の中でご検討をお願いしたいということでよろしく願いいたします。

塩野委員長 それでは、2番目、その他となっておりますが、これも何か事務局ございますか。

須田補佐 ございません。

塩野委員長 それでは、一旦、事務局のほうに進行をお願いしたいと思います。

須田補佐 それでは、次第にあります4番のその他についてです。

須田補佐 別資料 「平成31年度保育所等申込み状況」「平成31年度放課後児童クラブ申込み状況等」認可保育所の設置・運営事業者の募集について」に基づき説明

大町委員 保育所等の申し込み状況の中で、超過児童数というのは、これはいわゆる待機児童ということになるわけですか。

須田補佐 今の段階では、まだ調整が完了しておらず、幼稚園と併願している方などがおられますので、まだ待機児童という表現にさせていただいてはいないんですけれども、最終的にその調整が全て終わった段階で入れなかったお子様につきましては、最終的な待機児童ということになります。

大町委員 それで、あぶれた場合は待機児童ということになるんですね。

須田補佐 そうですね。

大町委員 よく町議会議員さんたちが、公約で待機児童の解消なんていうことを掲げているんですけれども、本当に中身わかっているのかなという感じがするんで、ひとつお聞きしたいんですけれども、さらにそれをあぶれた子どもたちというのは、どうなるんですかね。

須田補佐 中には、認可外保育所に預けて仕事に行かれる方もありますし、あと育児休業を延長されてご自分で自宅にいて見るという方もおられます。

大町委員 そうすると、何とか落ちつく形になりそうなんですか。

須田補佐 そうなると思われます。

ほかは、何かありましたら。

澤村委員 放課後児童クラブの牛飼児童クラブの1年生で、重度障害で入館できなかったというのは、どこか別の施設で入館できたのでしょうか。このままでは入館できませんというか、どこか入れるところはあるのでしょうか。

今野課長 お母さんがもう少しだけ就労時間を延ばしたいというご意思があったケースですね。

千代窪委員 ちょうど1月18日の金曜日に審査会がありまして、来年1年生になる関係

でほなみ園から入ってきた方で、お母さんの就労状況もありつつ、お子さんの症状の程度が軽微なほうだということですが、児童クラブのそもそもの指導員は定員に対しての人数は足りているんですけども、専属でつけるような専門の指導員というか、保育所で言えば加配にあたる部分の担当できる者がまだまだ足りていないことがございまして、受け入れは大変難しいだろうということで、その旨、事前に面談させてもらう中で、その状況を考慮しつつ、児童クラブのほうでは難しいかもしれないという事前の話はあったんですけども、その旨、保護者の方に理解してもらって、今回まだ結果の通知は2月1日なのでですけども、そういう決定に至るまでの判断をしました。

澤村委員 そのお母さんは困ってはいない、大丈夫なのですか。そちらの親御さんは。

今野課長 結果的に、その就労時間を延ばしたいというご希望ではあったようですけども、やはりこれまでと同じでしょうかね、短時間労働になってしまうというような現状が続くということになるかもしれません。

これから決定通知を出すという話ですけども、今後の部分については、やはりこれは私どものセクションのみならず、保健福祉部門とか、そういう部門の情報を仕入れながら、情報の提供には努めていきたいと思います。

今回は、受け入れは困難じゃないかという判断になったわけですけども、町としてもそういうお子様に対して、何らかの手を差し伸べるような状況をとれないかということも、今後についても検討していく必要はあると考えております。

澤村委員 もし本当に必要なのに諦めて、別のほかに受け入れる施設があればいいんですけども、だめですと終わってしまうんだったら、ちょっと何か、その後の対応ってやっぱり親側としては必要だなと思ったんですけども。

今野課長 もう一つの親御さんのご希望として、健常者との交わり、交流というか、そういうものも希望していたゆえの今回の申請だと記憶しております。

ですから、お母様の就労ありきの、あとはお子様については、健常児のお子様との交流も図りたいということでの申請ではなかったかなと思います。

須田補佐 あとこの関連で、その他のということで何かございますか。

ないようですので、5番の次回の委員会日程でございますけれども、アンケート調査の集計結果、分析、こちらのほう終わったところとなると、どうしても3月の末に近くなってしまうのかなという部分もございまして、3月の最終週あたりの日程で、委員長さんと日程調整なんかもさせていただいた上で、また後日通知のほうを差し上げたいと思っておりますので、日程についてはご了承いただきたいと思います。

では、そのほかはないですので、これで会議を閉めてさせていただきたいと思います。

本日は皆様、大変ご苦勞さまでございました。

平成 年 月 日

会議録署名委員

委員 _____

委員 _____